

報 道 資 料

令和3年4月28日

環境政策課 生活環境係
主幹 高木、 係長 村井
(ダイヤル) 0742-27-8734
(内 線) 3391

令和3年度光化学スモッグ緊急連絡体制について

本年度も光化学スモッグシーズンをむかえ、气象台発表の長期気象予報や過去の光化学スモッグ広報発令状況等を踏まえ、来る**5月6日**から**9月30日**（予定）までの期間、報道機関・関係市町村・関係機関等の協力を得て、大気汚染防止法第23条及び県光化学スモッグ緊急対策要領に基づき、標記連絡体制をとることを予定いたしております。

つきましては、光化学スモッグシーズン中、県民の健康被害を未然に防止するため、報道機関の格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、注意報以上の場合は、**発令**及び**解除**の連絡を行いますが、予報の場合は、**発令**時だけの連絡とし、**解除**は午後5時で自然解除としますので、ご配慮をお願いします。

◇添付資料：

1. 奈良県光化学スモッグ緊急対策要領
2. 光化学スモッグ広報発令回数一覧表